

ヤマトホールディングス株式会社・ヤマト運輸株式会社との
協業に伴う基本合意書の締結について

日本郵政グループ

1 協業の対象

ヤマト運輸が取り扱っている網掛けの2商品が協業の対象。

配達方法	日本郵便		ヤマト運輸	
	商品名	年間取扱個数	商品名	年間取扱個数
ポスト投函	ゆうメール	31.1億個	クロネコDM便 (※)	8.0億個
ポスト投函	ゆうパケット	4.3億個	ネコポス	4.1億個
対面配達	ゆうパック	5.5億個	宅急便	19.3億個

注：年間取扱個数は2022年度実績

※ 現在、山形県等10道県においてクロネコDM便の配送を日本郵便が受託している

2 協業の目的

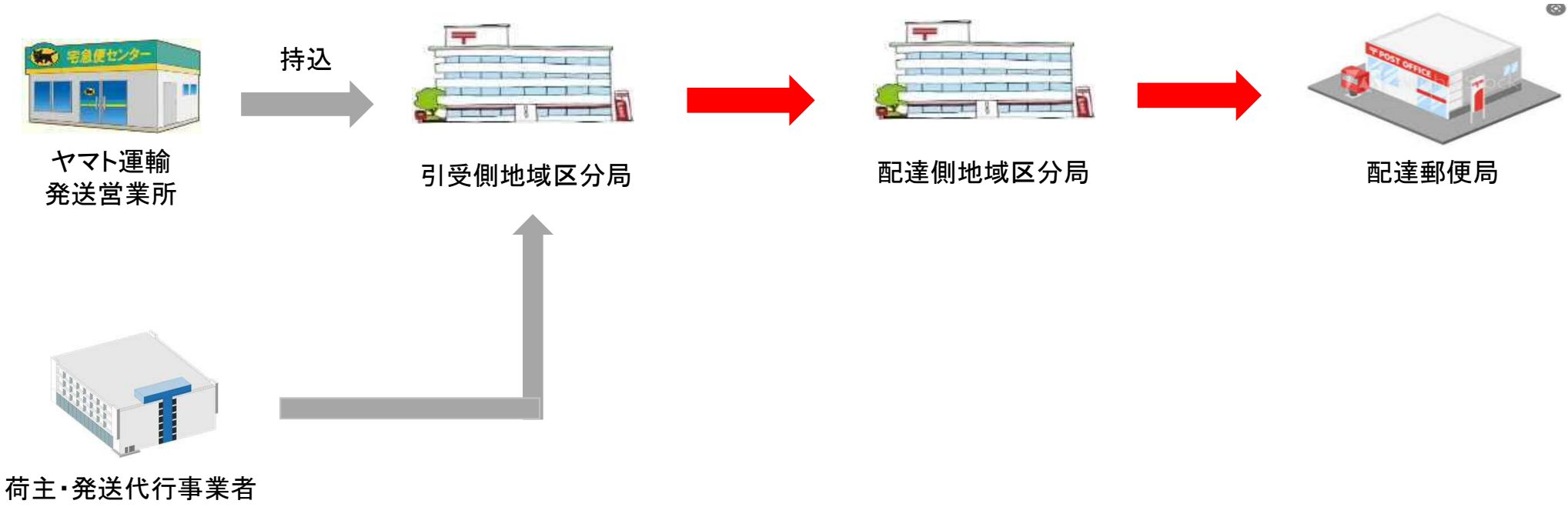
- (1) 相互の経営資源を活用することで、顧客の利便性向上に資する持続可能な国内外輸送サービスを構築し、相互の事業の成長を図る。
- (2) 相互の物流サービス、輸送・集配ネットワーク、システム及びノウハウを共同で活用することにより、効率的なインフラを構築し、物流が抱える以下のような社会課題の解決を図る。
 - ① いわゆる「2024年問題」(トラックドライバー不足)の緩和への貢献
 - ② 環境問題(カーボンニュートラル)への貢献

3 協業内容

(1) クロネコDM便の輸配送「クロネコゆうメール(仮称)」

ヤマト運輸が取り扱っている「クロネコDM便」のサービスを終了し、「クロネコゆうメール (仮称)」として、2024年2月から日本郵便の配送網でお届けを開始。

【オペレーションフロー】

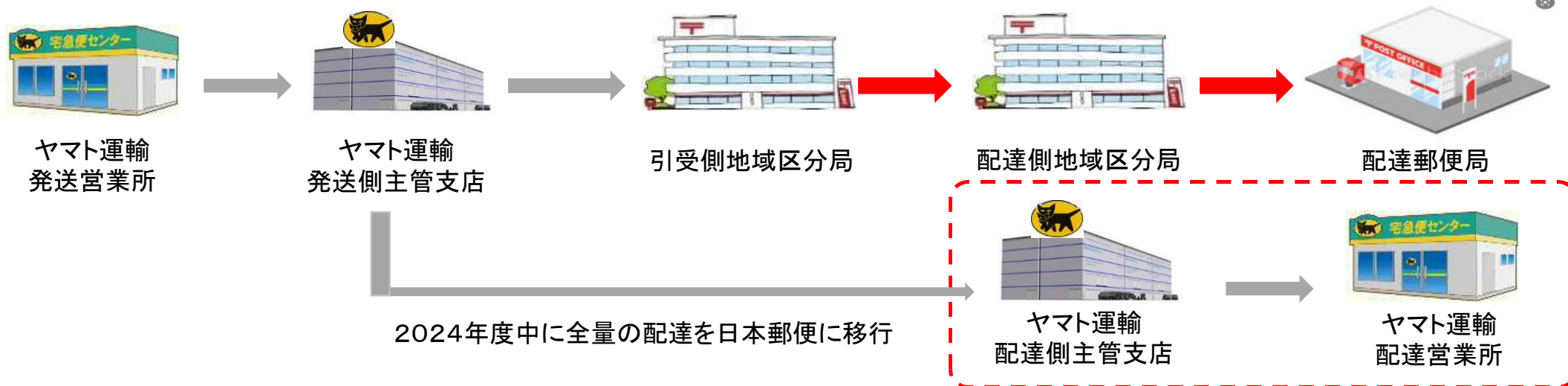


(2) ネコポスの輸配送「クロネコゆうパック(仮称)」

ヤマト運輸が取り扱っている「ネコポス」のサービスを終了し、「クロネコゆうパック(仮称)」として、2023年10月に一部地域において引受を開始。

段階的に引き受ける都道府県を拡大して、2024年度中に全国における引受を実施。

【オペレーションフロー】



移行段階	移行時期	移行割合
第1段階	2023年10月	20%
第2段階	2024年3月	40%
第3段階	2024年6月	60%
第4段階	2024年9月	80%
第5段階	2025年2月	100%

4 協業実行推進本部会議の実施等

本件協業をスピーディーかつ円滑に行うことを目的として、本社内に7/1付で「ヤマト協業実行推進室」を設置するとともに、本社・支社間で「ヤマト協業実行推進本部会議」を設置し、毎週一回会議を開催、課題の洗い出しや共有および各項目の進捗状況の確認等を実施。

各支社・郵便局とのコミュニケーション強化及び当該支社等へのフォローを円滑に行うため、本社オペレーション部門・営業部門の管理者による担当制を導入。

(1) 当面の検討項目

- ・ ゆうメール、ゆうパケットの増加に向けた対応方針を整理する。
- ・ クロネコゆうメール及びクロネコゆうパケットの取扱開始に向けたオペレーションの構築と併せて、オペレーションキャパシティの増強対策を検討する。

(2) 実施体制

・ 検討メンバー

(本社) オペレーション関係部、ロジスティクス事業部、郵便・物流営業部 等

(支社) オペレーション関係部

※ 必要に応じて、主要な地域区分局長等も会議に参加するものとする。

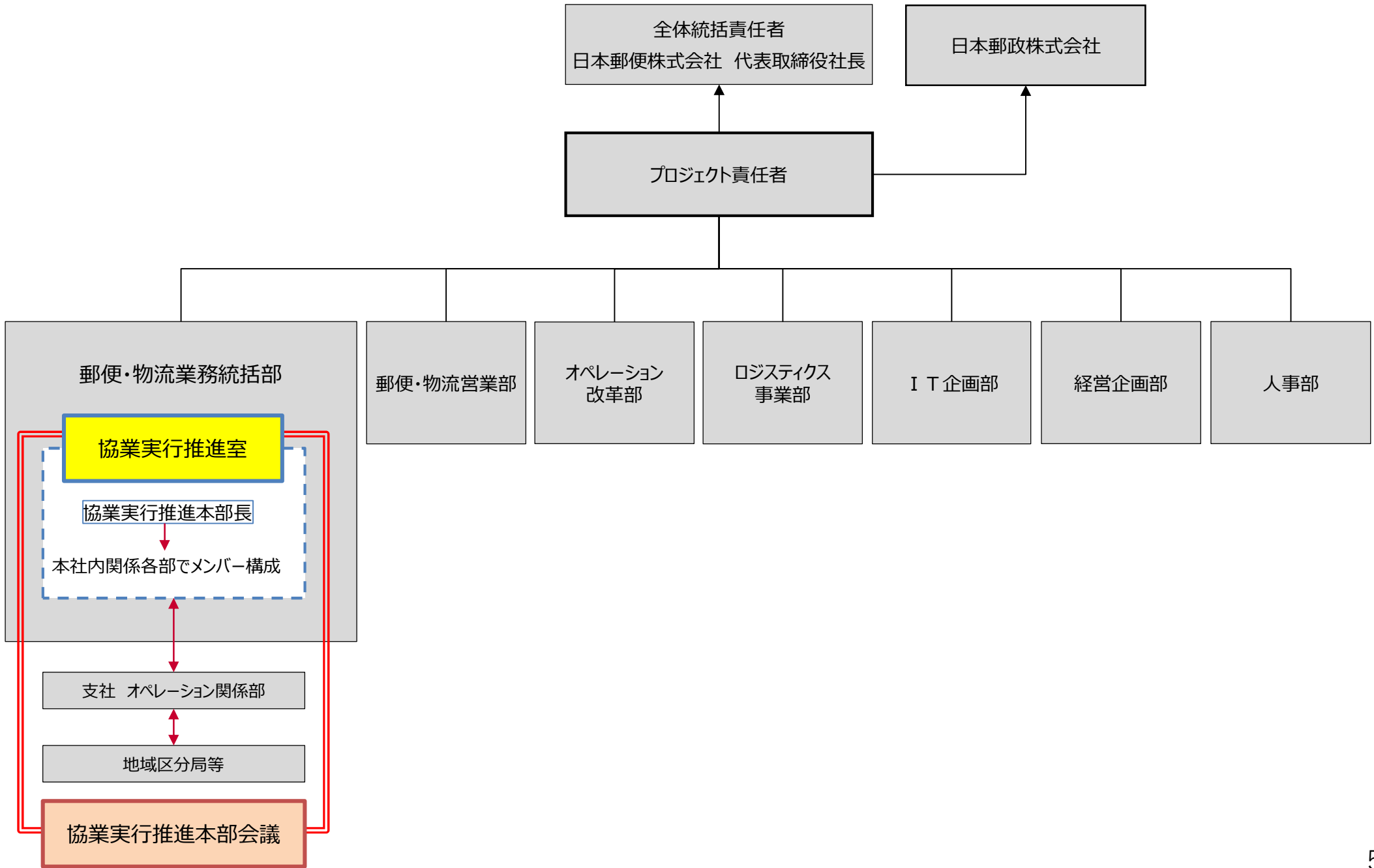
・ 事務局

本社 郵便・物流業務統括部

・ 設置期間

2023年6月～2025年3月

5 体制図



(参考1) これまでの取組状況

(1) 取扱い拡大状況 ～引受局別運用開始の状況～

郵便及びメール便市場が縮小していく中、事業の継続を図る取り組みとして、クロネコDM便の一部地域における配達業務を受託しているもの(2021年2月の山形県を皮切りに、10地域(10引受局)で取扱い)。

項目	内容																																								
①引受迄の経緯	・ 2020年10月6日 ～2021年1月	「クロネコDM便の一部地域における配達業務の受託」を報道発表 引受局及び管轄支社において、各種オペレーション調整実施																																							
	・ 2021年2月 1日	山形南局において、引受開始																																							
	・ 2021年3月 1日	富山西局他5局において、引受開始 (合計6局)																																							
	・ 2021年4月 1日	旭川東局他4局において、引受開始 (合計10局) 【現在に至る】																																							
②引受局別運用開始状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受託開始</th> <th>支社</th> <th>引受局</th> <th>対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年2月</td> <td>東北支社</td> <td>山形南局</td> <td>山形県全域</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2021年3月</td> <td rowspan="2">北陸支社</td> <td>富山西局</td> <td>富山県全域</td> </tr> <tr> <td>福井南局</td> <td>福井県全域</td> </tr> <tr> <td>中国支社</td> <td>山口局</td> <td>山口県全域</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2021年4月</td> <td>四国支社</td> <td>高松南局</td> <td>香川県全域</td> </tr> <tr> <td>九州支社</td> <td>鹿児島局</td> <td>鹿児島県全域</td> </tr> <tr> <td>北海道支社</td> <td>旭川東局</td> <td>道北地域</td> </tr> <tr> <td>東北支社</td> <td>郡山東局</td> <td>福島県全域</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2021年4月</td> <td>東海支社</td> <td>静岡局</td> <td>静岡県東部</td> </tr> <tr> <td>近畿支社</td> <td>奈良中央局</td> <td>奈良県全域</td> </tr> </tbody> </table>				受託開始	支社	引受局	対象地域	2021年2月	東北支社	山形南局	山形県全域	2021年3月	北陸支社	富山西局	富山県全域	福井南局	福井県全域	中国支社	山口局	山口県全域	2021年4月	四国支社	高松南局	香川県全域	九州支社	鹿児島局	鹿児島県全域	北海道支社	旭川東局	道北地域	東北支社	郡山東局	福島県全域	2021年4月	東海支社	静岡局	静岡県東部	近畿支社	奈良中央局	奈良県全域
受託開始	支社	引受局	対象地域																																						
2021年2月	東北支社	山形南局	山形県全域																																						
2021年3月	北陸支社	富山西局	富山県全域																																						
		福井南局	福井県全域																																						
	中国支社	山口局	山口県全域																																						
2021年4月	四国支社	高松南局	香川県全域																																						
	九州支社	鹿児島局	鹿児島県全域																																						
	北海道支社	旭川東局	道北地域																																						
	東北支社	郡山東局	福島県全域																																						
2021年4月	東海支社	静岡局	静岡県東部																																						
	近畿支社	奈良中央局	奈良県全域																																						

【現行10地域のフロー】




(2) 取扱いルール ～基本的な取扱条件～


現在のヤマト社との協業は、クロネコDM便のみの配達委託を取扱いしているところ、10地域のみを受託であることから、下記の取扱条件で運用しているもの。

項目	内容
(1) 商品名	「クロネコDM便」
(2) 引受	✓事前に貸与したJPパレットとケースに積載し、ヤマト社のトラックで毎日定時に持込み。 ✓ <u>引受局は、着地の地域区分局であり、自地域配達分のみを引受。</u> ✓ヤマト社ベース店において、1通ずつBCを読み取り、当日持ち込む全てのデータを生成し、合計数量を当日の引受総数として計上。 ✓サンプル検査を実施。※引受時の信書確認は、ヤマト社が荷物受託時に内容確認するため、見本等による確認は行わず、取扱い中に外装記載内容に疑わしいものがあればヤマト社へ返還。
(3) 輸送	✓地域内輸送のみ。
(4) 配達	✓ <u>3日間の配達猶予あり。</u>
(5) 事故処理	✓ <u>転送は、全国10地域のみ限定的な運用のため、自地域内も含めて不可。</u> ✓返還先は、すべて近隣のヤマト社ベース支店(持込み対応支店)
(6) その他	✓問い合わせは、基本的にヤマト社から照会を受けて回答する。 【お客様→ヤマト社→JP配達局→ヤマト社→お客様】


(参考2) プレスリリース資料




日本郵政



日本郵便



ヤマトホールディングス



ヤマト運輸

2023年6月19日
日本郵政株式会社
日本郵便株式会社
ヤマトホールディングス株式会社
ヤマト運輸株式会社

日本郵政グループとヤマトグループ
持続可能な物流サービスの推進に向けた基本合意について

日本郵政株式会社（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 増田 寛也）、日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）とヤマトホールディングス株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 長尾 裕）、ヤマト運輸株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 長尾裕／以下「ヤマト運輸」）は、物流をめぐる各種社会課題の解決に貢献し持続可能な物流サービスを推進していくための協業に関する基本合意書を本日締結いたしました。

【協業の主旨】

- 両社の経営資源を有効活用することで、顧客の利便性向上に資する輸送サービスの構築と事業成長を図る。
- 相互のネットワークやリソースを共同で活用することで、物流業界が抱える以下のような社会課題の解決を目指す。
 - ① 「2024年問題」（トラックドライバー不足など）の緩和への貢献
 - ② 環境問題（カーボンニュートラル）への貢献


【協業内容】

今後、両社が取り組む内容は、以下の通りです。

(1) **メール便領域**

ヤマト運輸が取り扱っているクロネコDM便のサービスを2024年1月31日に終了し、日本郵便が取り扱う「ゆうメール」を活用した新サービス「クロネコゆうメール（仮称）」としてヤマト運輸で取り扱いを開始します。ヤマト運輸がお客さまからお荷物をお預かりし、日本郵便の引受地域区分局に差し出し、日本郵便の配達網でお届けします。

【オペレーションイメージ図】




(2) **小型運物荷物領域**

ヤマト運輸が取り扱っている「ネコポス」のサービス提供を2023年10月から順次終了し、日本郵便が取り扱う「ゆうパケット」を活用した新サービス「クロネコゆうパケット（仮称）」として取り扱います。

ヤマト運輸がお客さまからお荷物をお預かりし、日本郵便の引受地域区分局に差し出し、日本郵便の配達網でお届けします。

2024年度末を目途に、全ての地域で新サービスをご利用いただけるようになります。

【オペレーションイメージ図】



※新サービスの展開地域拡大により順次縮小

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵政株式会社
広報部 報道担当
電話：03-3477-0201

日本郵便株式会社
広報室 報道担当
電話：03-3477-0546

ヤマト運輸株式会社
コーポレートコミュニケーション部
電話：03-3248-5822